

各種相談

相談の種別	内容	相談日	窓口
法律相談	本町顧問弁護士が対応し、年12回開催します。予約受付は、窓口でも電話でも行えます。予約になるので相談日前日までに申し込んでください。(土・日・祝日は除く)		
行政相談	行政相談員が、国に対する要望などを随時受け付け、担当機関に取り次いで解決を図ります。町の行政に対する要望なども受け付けています。	月1回	総務課
人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。		
税務相談	納期限内に納められないなど、納税に関する相談を受け付けます。		税務課
高齢者総合相談	高齢者が、生活していくうえで困ったことなどがあつたときの相談に応じます。	随時	
心配ごと相談	毎週火曜日に町民生児童委員が生活上の相談に応じます。	週1回	
消費生活相談	消費者トラブルに関する相談を受け付けます。	随時	
発達相談	発達障害や発達の遅れ・偏り、行動やコミュニケーションなどで気になることや心配なこと、悩んでいることなどがありましたら、ご相談ください。 専門員による相談は、予約が必要となりますので、まずはお電話ください。 【専門員による相談】月1回 2組(要予約)	月1回	福祉課
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	子育てに悩んでいる方、DV(ドメスティックバイオレンス)で苦しんでいる方はもちろんのこと、子どもの様子が著しく変だなど気づいた方、虐待では?と疑ったときや発見したとき、また、友人や身近に子育てやDVで悩んでいる人がいる方の相談に応じています。 相談内容により関係機関と連携して対応します。	随時	

